

「企画案の募集」に関する公告

下記のとおり公告します。

記

1. 「企画案の募集」に付する事項

- (1) 契約件名 子供向け税関業務体験に係る企画及び運営業務委託
- (2) 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- (3) 履行場所 仕様書による。
- (4) 業務内容 仕様書による。

2. 「企画案の募集」に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、九州・沖縄地域の資格を有する者、又は、企画案等の提出期限までにその資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記3（1）において、説明を受けた者であること。

3. 説明会等の日時

(1) 説明期間

日時：令和4年6月15日（水）から令和4年6月29日（水）までの8時30分から12時15分及び13時00分から17時15分まで随時行う。（ただし、「行政機関の休日に関する法律」に規定される休日を除く。）

なお、企画案の募集に係る説明に加え、門司税関の業務内容説明も実施することから、必ず訪問日時を調整したうえで来庁すること。

場所：北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎3階 総務部会計課（担当：藤川）
電話：050-3530-8322

- (2) 参加申込書等受領期限 令和4年6月30日（木）17時00分まで
- (3) 企画書等提出期限 令和4年7月14日（木）17時00分まで
- (4) 企画案プレゼンテーション 令和4年7月19日（火）から令和4年7月29日（金）（予定）の間で別途指定する日。（場所：門司港湾合同庁舎内会議室（予定））

4. 参加申込書等の提出先

北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎3階 総務部会計課

5. 企画書等の無効

本公告に示した「企画案の募集」の参加に必要な資格のない者の企画書等は無効とする。

令和4年6月15日

支出負担行為担当官
門司税関総務部長 山岡 時生